



いほろ議会だより

令和4年8月 No. 185 ■発行／士幌町議会 ■HPアドレス <https://www.shihoro.jp/assembly/>

Q いほろ議会

検索



Contents

- 6月定例会
条例の改正、補正予算、議員活動報告…………… 2～3ページ
- 一般質問
町長のまちづくりについてほか3件 …………… 4～7ページ
- 予算審査質疑 …………… 8～9ページ
- かけ橋 「子どもたちにスポーツの楽しさを」
前子ども園園長 山中 明裕さん…………… 10ページ

待ちに待ったプール開き！ 第2回定例議会開催

令和4年
第2回
定例会

士幌町ゼロカーボンシティ宣言を全員賛成で可決 官民一体で脱炭素社会に取り組む

ほか議案10件を原案どおり可決



第2回定例会（6月3日）の様子

第2回定例会が、6月3日から8日までの会期で開会した。（4日～6日は議案調査のため休会）
初日には行政報告、教育行政報告、監査報告（例月出納検査報告）、諸報告3件、議案7件を審議。

7日には、4人の議員が一般質問に登壇、議案1件、追加議案3件、意見書案5件の審査を行い、全ての議件を原案どおり可決し閉会した。

諸報告

【令和3年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について】

【株式会社ベリオールの経営状況の報告について】

【株式会社Cheersの経営状況の報告について】

議案

【士幌町ゼロカーボンシティ宣言の実施について】

士幌町ゼロカーボンシティ宣言に関し議会の議決を求めるものである。

【士幌町ゼロカーボンシティ推進協議会設置条例案】

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、士幌町ゼロカーボンシティ推進協議会を設置するものである。

【辺地総合整備計画の策定について】（新田・西上・中音更）

【辺地総合整備計画の策定について】（上居辺・佐倉・下居辺）

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。

規約

【北海道市町村総合事務組合規約の変更について】

【北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について】

【北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について】

いずれも上川中部福祉事務組合の加入に伴う関連箇所の規約改正であり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。

各会計補正予算

一般会計の補正予算を可決。主な補正内容は次のとおりです。（概ね100万円以上の補正予算のみ掲載）

○一般会計

▼愛のまち建設基金積立金 1055万円

▼生活応援臨時特別給付金 2040万円

▼子育て世帯生活支援特別給付金 1510万円

▼新型コロナウイルス予防接種委託料 592万円

▼道の駅しほろ温泉施設設備改修工事 597万円

▼給食センター賄材料費 178万円

意見書審査報告

各常任委員会に5件の意見書（案）が審査依頼され、本会議に提案し、原案のとおり決定され関係機関に送付した。

【総務文教常任委員会】

①食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書

②義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育

予算確保・拡充と就学保障
の実現に向けた意見書



【中村 委員長】

【産業厚生常任委員会】

① 地方財政の充実・強化に
関する意見書

② 2022年度北海道最低賃
金改正等に関する意見書

③ 森林・林業・木材産業によ
るグリーン成長に向けた施
策の充実・強化を求める意
見書



【森本 委員長】

第2回定例会(6月)の審議結果

報 告		結果
▼ 行政報告	▼ 教育行政報告	結果 賛・反
▼ 例月出納検査報告		
▼ 令和3年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書につ いて		了承
▼ 株式会社ペリオレの経営状況の報告について		了承
▼ 株式会社Cheersの経営状況の報告について		了承
▼ 規約の変更		結果 賛・反
▼ 北海道市町村総合事務組合規約の変更について		可決 全員賛成
▼ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について		可決 全員賛成
▼ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に ついて		可決 全員賛成
▼ 一般議案		結果 賛・反
▼ 士幌町ゼロカーボンシティ宣言の実施について		可決 全員賛成
▼ 士幌町ゼロカーボンシティ推進協議会設置条例案		可決 全員賛成
▼ 辺地総合整備計画の策定について (新田・西上・中音更)		可決 全員賛成
▼ 辺地総合整備計画の策定について (上居辺・佐倉・下居辺)		可決 全員賛成
▼ 令和4年度各会計補正予算		結果 賛・反
▼ 一般会計(第2号)		可決 全員賛成
▼ 意見書		結果 賛・反
▼ 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民 への理解醸成を図る要望意見書		可決 全員賛成
▼ 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書		可決 全員賛成
▼ 地方財政の充実・強化に関する意見書		可決 全員賛成
▼ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元 「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障 の実現に向けた意見書		可決 全員賛成
▼ 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施 策の充実・強化を求める意見書		可決 全員賛成

議員活動報告

◎北海道町村議会議員研修会

次のとおり研修会に参加

研修日程 7月6日(水)

15時〜16時30

研修場所 札幌コンベンシ
ョンセンター

研修内容

講演「参院選最終情勢分析
と選挙後の政局展望」

講師 政治ジャーナリスト
泉 宏 氏

◎航空自衛隊千歳基地見学

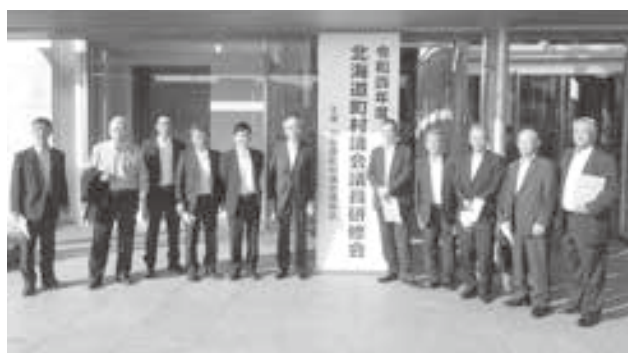
見学日程 7月6日(水)

13時〜14時

見学場所 千歳基地内

見学内容 航空自衛隊の災
害救助について

左のヘリコプターUH
ー60Jは知床遊覧船転覆
事故に出勤、不明者や手
がかりの捜索にあたりま
した。



一般質問に4名が登壇

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

中村 貢 議員 ➡ 町長のまちづくりについて

清水 秀雄 議員 ➡ ジェンダー平等の実現へ

大野 明 議員 ➡ 士幌町の防災への取り組みについて

牧野 圭司 議員 ➡ 士幌町のIT・ICT化について

6月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えを問いました。
内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(8月下旬予定)します。

新町長としての最重点施策は

新型コロナウイルス対策に万全を期する



【中村 貢 議員】

質問

高木町政がスタートし、基本姿勢が表明され町民の皆様も期待している。6項目の基本姿勢、重点的な施策の中で、特に重点で実施したい項目と、併せて前小林町長の継承はどのようなものか伺う。

高木町長答弁

重点的な施策として、喫緊の課題である新型コロナウイルス対策に万全を期して、様々な対策や支援を行う。そして持続可能なまちづくりの推進という長期的な視点が必要であり、行政改革の着実な実施

による健全な行財政運営を行い、地域産業の活性化と雇用の創出、関係人口の拡大と移住、定住の促進、結婚、出産、子育て支援、教育の充実、安心して住み続けられる地域づくりに取り組む。

次に前小林町長の継承だが、本町は平成12年に過疎地域の指定を受けられず、行財政運営に影響を受けた。小林前町長は平成24年から過疎指定を受けられなかった町村で過疎法適用外小規模町村連絡会を組織し、国に対して過疎対策事業債に準じた地方債の新設など財政的な支援措置を精力的に要請してきた。今後においてもその思いを継承し、要請活動を展開していく。

質問

過疎法適用外小規模町村連絡会議の成果について伺う。

高木町長答弁

緊急防災・減災事業債において、対象事業が広域事業などに拡充されたこと。また今年7月に完了し供用開始となる予定の農村部光ファイバー網の整備に関して、道内の過疎法適用外の町村及び北海道町村会と連携し、国や道に対して要請活動を行った結果、辺地債やコロナ対策の地方創生臨時交付金の充当が認められたことが一番大きかった。

質問

町長の独自施策である従業者就業支援補助金や在宅子育て世帯応援事業は良い新規事業だと思われる。新町長として、給食費の無料化について考えを伺う。

高木町長答弁

給食費の無料化については検討していきたい。今後は政策推進調整会議や士幌町子ども・子育て会議での議論をはじめ、議員の皆様と十分に協議したい。

土幌町のジェンダー平等 社会について

社会の変革を踏まえ取り組んでいく



【清水秀雄 議員】

を総合的かつ計画的に推進している。

賃金の平等、男女賃金格差について本町の職員に関しては本年4月2日現在の職員数は正職員が248名、会計年度任用職員が144名、合計392名となっており、男女の構成比は男性157名で40%、女性235名で60%となっており、採用や昇格、労働条件において性別による差や違いはない。

今後ますますの人が性別にかかわらず平等に認められ、互いに尊重し合い、自分らしさを発揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要と認識し、様々な意見や社会の変革を踏まえ引き続き町としても取り組みを進めていく。

質問

全国調査では、出産前後で

4割の女性が退職し、結婚、妊娠時に入れれば6〜7割が退職し、その後は非正規で働くケースが非常に多い。シングルマザー世帯の53.3%が非正規雇用で平均年収は133万円。国税庁調査での男女別平均年収は男性532万円に対して女性は293万円。このような賃金格差は退職金や年金など老後に大きな影響を与えるが、町長はどう考えるか。

高木町長答弁

男女の賃金格差の実態は日本全体でいえば、現状としてそうなっていると理解する。女性が結婚、出産しても現場に復帰できる環境をつくることと賃金格差を縮め、なくすことにつながっていく。今後は町内の事業者に周知していく。

質問

賃金格差の要因に従来女性が働いてきた介護、福祉、保育などのケア労働の賃金が高の産業より低いことがある。その差について介護職員処遇改善補助金が交付され、月9

000円の賃上げ分として今年の9月まで予算が組まれているが、格差は正には少なすぎる。10月以降は介護保険料に上乗せする仕組みであることから、様々な問題が指摘されている。町長はどう考えるか。

高木町長答弁

町の職員において事務職員と介護士で新卒の初任給は、本町においては全くの同一で

ある。また本年2月から会計年度任用職員を正職員と同じ賃金にすることで処遇改善を行った。月平均9000円相当処遇改善を行うのは介護報酬等でそれは算定されていくと思うが、国の社会保障審議会介護給付費分科会において議論されているので、その内容を注視しながら本町としても対応していきたい。

今後の防災への取り組みは

安心して住み続けられる地域づくりを実現する



【大野 明 議員】

防災担当職員を確保している市町村があるが、今後の土幌町の防災の取り組みについて伺う。

高木町長答弁

本町としても本制度を活用したいと考え、自衛隊の担当窓口と連携し、人材の募集を行っている。今後の防災への取り組みについては自主防災組織への活動助成、防災ガイドブックの更新、地域防災計

質問

防災に対する取り組み強化のため、**国の地域防災マネージャー制度**(※)を活用し、

画の見直しについても検討を進めている。防災備蓄品の充実、防災登録制メールの運用、見守り、防災協定の締結等を行い、4月には北十勝4町においても広域防災に関わる相互応援協定を締結し、地域防災力の強化を図っている。

質問

防災ラジオが町内全戸に配備されたが、放送内容の選定過程、基準を伺う。

西野総務企画課長答弁

防災無線の放送内容については、町の規定があり、①非常災害②地域住民の生命、財産の保護に関すること③町政について周知又は協力を必要とする事項に関すること④その他町長が必要と認める事項に関する事となつている。町民から防災ラジオをもっと活用すべきという声がある一方で、放送を多く流しすぎると放送内容への関心が低下し本来に伝えたい情報が伝わらなくなる懸念もある。今後、より町民に伝わりやすい放送内容について検討していく。

質問

5月の臨時議会において、町公式LINEの立ち上げについて予算化されたが、活用方法について伺う。

高木町長答弁

必要な情報発信をするともに、住民から町への双方向のコミュニケーションの手段として活用できるようにその構築に向けて準備を進めている。防災上での活用としては、防災行政無線との連携や、防災情報の発信、防災に関する啓発など情報の伝達手段とし

※地域防災マネージャー

制度は地方公共団体における防災計画の作成、防災訓練の企画・実施、災害が発生した場合における自衛隊などの実働機関との調整など幅広い防災業務への対応のため、退職自衛官を地域防災マネージャーとして採用、配置する制度で、その雇用に要した経費については2分の1を国が特別交付税の対象としている。

進化するスマート社会への対応は

光回線やAIを活用した行政サービスに取り組む



【牧野圭司 議員】

質問

新型コロナウイルス感染症の流行により急速に社会全体のデジタル化が進みテレワーク、ウェブ会議、オンライン授業が今後増加すると考えられ、農業分野においてもー

て、また道路の損傷や倒木などの通報を受けられるシステムとし、情報収集を強化する手段とする。防災情報の伝達ツールとして防災メールシステム、防災ラジオに加え公式LINEが加わり便利で使い

やすく有効な仕組みとして作り上げて、さらに自主防災組織への助言、指導や相談対応など防災体制の強化に向けた取り組みを進め、安心して住み続けられる地域づくりを実現する。

ICTは重要である。今般、農村地域にも光回線サービスが開始されるが次の2点について伺う。
1. 農村地域の光回線整備状況と申込者に対する今後の対応
2. 本町のテレワーク及びウェブ会議の実施状況

高木町長答弁

4月2日より光回線整備工事が開始され、7月20日までに農村地区での整備が完了の予定。加入手続きについては町内397世帯の仮申し込み

で、光回線への円滑な移行に向けて農協の手続き窓口なども合わせ周知、対応に努める。テレワークの試験的な取り組みを3月と5月に1名の職員で実施した。ウェブ会議は補助事業の説明会、職員研修や打合せ等業務として定着している。

質問

テレワークを試験的に実施したとのことだが、問題点はあったか、また職員のスキルアップのためにも研修や訓練の実施を考えてはどうか。

高木町長答弁

自宅に持ち帰ることができないノートパソコンが少なく、年次的に増やしたいと考えている。住民基本情報を扱う基幹システムには自宅からはアクセスできない環境になっており、万全なセキュリティ対策をする必要がある。また今後多くの職員がテレワークに対応できるよう研修を行う。

質問

新たに開設する公式LINEについては行政サービスの

一環として大きなメリットが期待されるがどのような内容を考えているか。幅広い年齢層に対応するような見守り機能や、人との接触が減っている昨今、孤立化を防ぐためにLINEを使つての地域コミュニティづくりなども有効ではないか。また、ホームページの今後の進化についてはどう考えているか。

高木町長答弁

LINEは人工知能による※AIチャットボットや※セグメント配信、アンケートや予約機能を持たせる予定だが、ご提案の内容についても導入の検討をする。ホームページをリニューアルしたが、新たに防災無線の内容が自動表示される機能の作業を現在行っている。今後引き続き内容の充実に努める。

質問

ウィズコロナ時代に沿った新サービスとして、健康や福祉、少子高齢化、人材不足、スマート農業など社会基盤としての情報通信の役割は大きくなってくる。光回線が整備

され、これからも進化していくであろうスマート社会へのわが町の方角性を伺う。

高木町長答弁

スマート農業により農作業の効率化や、ビックデータを活用した作物や家畜の管理など持続可能な農業が期待できる。超スマート社会の構築はモノ、情報、サービスに誰もがアクセスできる仕組みづくりが求められる。新設するLINEにチャットボットを取り入れるなど今後もAIの行政サービスでの活用を模索し、より便利なスマート社会の実現のために取り組んでいく。

※AIチャットボットとは、AI（人工知能）が人間に代わって応答業務を行うもの。

※セグメント配信とは、顧客を条件別に分類し、それぞれのニーズにマッチした情報を配信すること。

議会のホームページをご存じですか？

議会ホームページが令和4年4月より全面リニューアルしました。スマートフォンやタブレット端末にも対応し、パソコン以外の端末でも見やすくなりました。

また、議員の活動の様子やキッズページなどを新設しました！今後もより充実したホームページの運営に努めていきます。



議会のホームページここが変わりました！

- ①大きなメインビジュアルを採用しました。行事・イベントがあった場合は写真を更新します。
- ②スマートフォンでも見やすくなりました。
- ③検索性を高めるために大きなアイコンを設置しました。

<https://www.shihoro.jp/assembly/>

上のURLを入力するか でアクセス

【士幌町議会公式ホームページ】
2次元コード→



ホームページの検索はGoogle社の提供するカスタムサーチエンジンを使用しているため、リニューアルに伴い、検索結果が適切に表示されるまで時間がかかることがあります。ご不便をおかけしますが、検索結果が反映されるまで、お待ちくださいますようお願い申し上げます。

令和4年度 一般会計ほか6会計・1事業会計

予算審査質疑

第5回臨時会（5月12日）において町長から示された政策予算を反映した補正予算について審議を行った。
各議員から出されました質疑の一部を要約してお知らせします。

総務費

町公式LINEの稼働は

森本議員

町公式LINE委託料360万円を計上しているが、いつからの稼働予定なのか伺う。

西野総務企画課長

補正予算議決後に業者選定を行い、内容を整理し年内に開設したい。

森本議員

現在、paypayにより公共料金の支払いが可能であるが、LINEpayの決済サービス利用は。

高木町長

拡充については検討する。

森本議員

町民から様々な要望が上がりつつあるが、個人情報流出に十分留意して取り進めていただきたい。

定年延長の支援事業委託料とは

大西議員

地方公務員の定年延長の支援事業委託料についてどのようなものなのか伺う。

西野総務企画課長

地方公務員法及び国家公務員法の改正に伴い、定年を段階的にあげていくことを見据

え、制度の円滑な対応を目的として制度の理解を目的に職員研修の実施、例規の整備などを委託するもの。

大西議員

延長は理解しているが、どのようなになるのか具体的に説明して欲しい。

亀野副町長

令和5年4月1日から実施する。定年延長は2年おきで、令和14年4月1日には定年が65歳まで延長されることになる。

交通公園の改修について

伊藤議員

交通公園プラットフォーム改修工事だが、利活用を含めた計画的な補修・整備が必要と考えるが。

西野総務企画課長

老朽化が著しく、危険性があるので補修工事を行う。また交通公園の利活用については町民の方から様々な意見をいただいているので参考にしたい。



老朽化したプラットフォーム

自主防災組織の啓発活動と導きを

加藤議員

自主防災組織への活動助成としてパートナーシップ助成金で100万円を計上しているが、災害への町民の意識は低い。町としてリードすることが必要と考えるが。

高木町長

町としてモデル的な訓練を各地域の防災組織と一緒に啓蒙していきたい。

加藤議員

消防団との連携も視野に入

れながら訓練を行う必要があると考える。

組織としての在り方を地区の住民に理解してもらいそう言った提案をしていただきたい。

亀野副町長

自主防災組織の育成指導、諸手続、結成時の措置、防災訓練、防災活動組織の育成に努めていく。

防災ガイドブックの多言語化を

河口議員

防災ガイドブック更新委託料だが、外国語版は検討しているのか伺う。

西野総務企画課長

想定していない。

河口議員

町内に80人弱の外国人がいることから外国語版も検討する必要があると考えるが。

西野総務企画課長

防災ガイドブックは平成30年に町内に配布した。多言語化について内部で検討し予算の範囲内で行いたい。

LINE利用の 公平性について

加藤議員

役場窓口等では諸手続にお金が掛かるが町公式LINEで行つことにより無料となるのか、不公平は生じないのか伺う。

西野総務企画課長

町公式LINEについてはできる内容を詳細に調整しながら年内開設に向けて進めるが、受益者負担も当然考えながら仕組みを考えていきたい。

加藤議員

LINEの利用で使用者に不公平が出ては困る。十分に検討に時間を掛け、安全で使いやすいのは当然ながら、公平感と安心感を持ったものにしていただきたい。

加藤議員

林業振興費、鳥獣害防止柵の導入助成800万円は農家の要望により予算化されたものだが、次年度以降も効果実態を調査し、取り組むのか伺う。

藤内産業振興課長

令和4年度から3か年で予定している。

加藤議員

防止柵以外にも動物を追い払つものがあるが、支援メニューに入れる考えはあるか伺う。

藤内産業振興課長

今回は防護柵で計上しているが、農対本部でどういったことができるか協議していく。

商工費

町道19号の看板 再設置は

大野議員

工事請負費で道の駅、ピア21しほろの付設設備工事とあるが、中土幌19号の看板の工事なのか伺う。

藤内産業振興課長

今回の工事費264万円は、現在の道の駅に以前の道の駅にあった赤い風車のようなシンボルがないことから、それに替わる看板を設置しようとする費用。

大野議員

19号の看板は再設置するのかわつ。

亀野副町長

19号にある看板は一部老朽化し破損している。また交差点内の見通しもあるので撤去する。

教育費

外国語指導助手の 委託先変更について

森本議員

教育総務費の外国語指導助手派遣業務委託先の変更について伺う。

小野寺教育課長

昨年着任した指導助手が急遽3月に母国に帰国することになり、空白期間を置かないために民間に委託を変えた。

青年会館解体後の 利用方法は

河口議員

社会教育総務費、工事請負費で青年会館解体工事300万円が計上されているが利用状況について伺う。

小野寺教育課長

昨年まで青年団員が定例会議等で使用していたが現在は総合研修センターやコミセンを利用することとしたことから解体で補正させていた。

河口議員

解体後の土地利用方法について何か考えがあればお聞かせ願う。



青年会館

亀野副町長

青年会館はかなり老朽化しているので解体整備する。土地利用について計画はないが、町民が集える場にしたいと考えている。

介護保険事業費

介護予防事業への 支援について

大西議員

介護予防事業委託料の運動教室の送迎委託料についてだが、介護予防の運動は町で実施しているが、民間で行っているものもある。介護予防事業全部に送迎委託料とするなら良いが民間は対象とならないのは不公平にならないか。

藤村保健福祉課長

今回の補正は町の実施するまる元教室の利用者が減少し、一部の地域で実施運営できなくなったため、試行的に参加者の送迎を行うものである。

大西議員

他の介護予防事業についても検討して欲しい。

「子どもたちにスポーツの楽しさを」



前子ども園園長

山 中 明 裕 さん
やま なか あき ひろ

先日ニュースでスポーツ庁が「2025年度までに、中学校の休日の部活動指導を教職員から民間スポーツ団体など地域指導者等に移管するよう」提言がなされました。さらに、将来的には平日の部活動についても同様にすべきとされています。これは学校の先生方の「働き方改革」の一環として提言されたのです。

さて、私が昨年度から始めた「わいわいスポーツ教室」は今年で2年目を迎え、年長児から小学生を対象として実施しています。小学生低学年までの子どもたちには「スポーツの基本動作」中学生から高学年の子どもたちには「球技スポーツ」を中心

に週2回各1時間指導しています。私がこのスポーツ教室を実施しようと考えたのは、中央中を最後に退職した教員生活38年、こども園園長として4年の経験から、「土幌町の子どもたちのためにスポーツ環境をよりよいものにし、スポーツの楽しさを伝えたい」「具体的な少年団や部活動に入る前に基本的な運動を経験し、自分に合った、やりたいスポーツを選んでもほしい」と考えたからです。また、長年の教員経験から先生方の過酷な労働環境を知っているのです、先生方を頼りにするのではなく、いち土幌町民としてすべきと考えました。おかげさまで毎回定員を上回る

申込みをいただいております、事務局(教育委員会)にて申込みをお断りすることも多々あるようです。ご容赦下さい。

今年は1期目が5月から始動し、小学校低学年までの子どもたちに「リズム運動」「走り方」「ボールの投げ方」を指導しました。運動会の時期ということもあり、興味を持って練習に励んでくれました。走る練習といえば、とかく単調に走るだけの練習になりがちですが、「ラダートレーニング」や「ミニハードルトレーニング」など子どもたちが興味を失わないよう工夫し、子どもたちも笑顔で練習してくれました。毎回スポーツ教室を楽しみにしてくれていたようです。当初はぎこちない走りだった子どもたちも徐々にリズム感が増し、スムーズな走りになり、保護者の方からも「走り方が上手になりました。」「速くなりました。」「このうれしい報告もいただきました。今後小学生高学年を対象にⅡ期は7月から8月、Ⅲ期

は10月から11月まで予定しています。今後子どもたちがスポーツの楽しさを知り、仲良く、元氣よく学校生活を過ごせるよう、また、生涯スポーツに結びつくよう見守っていきたいと思います。

さて、最後に、今後、中学校の休日の部活動は地域移行されます。町としてその受け皿をどうするのか早急な検討が求められます。部活動は大きな転換期を迎えています。



わいわいスポーツ教室の様子

しほろ議会だより

No.185

令和4年8月30日発行

土幌町議会

〒080-1129 2

北海道河東郡土幌町字土幌225番地

電話01564(5)5218

広報特別委員会

委員長 河口和吉
副委員長 矢坂賢哉
委員 大野 明 牧野圭司 加藤宏一